

愛媛県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例新旧対照表

新			旧		
愛媛県警察関係事務手数料条例			愛媛県警察関係事務手数料条例		
平成12年 3月24日 条例第35号			平成12年 3月24日 条例第35号		
別表（第2条、第3条、第6条、第7条関係）			別表（第2条、第3条、第6条、第7条関係）		
事務	名称	金額	事務	名称	金額
1～12 省略			1～12 省略		
13 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第59条第5項	核燃料物質等運搬証明書交付手数料	15,000円	13 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第59条の2第5項(同法第66条第2項において準用する場合を含む。)	核燃料物質等運搬証明書交付手数料	15,000円
_____の規定に基づく運搬証明書の交付			_____の規定に基づく運搬証明書の交付		
14 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第59条第9項	核燃料物質等運搬証明書書換え手数料	4,600円	14 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第59条の2第9項(同法第66条第2項において準用する場合を含む。)	核燃料物質等運搬証明書書換え手数料	4,600円
_____の規定に基づく運搬証明書の書			_____の規定に基づく運搬証明書の書		

新				旧			
					条の2の規定に基づく警備業の検定の実施	定手数料	号又は第3号に該当する警備業務であって、警備業法施行令(昭和57年政令第308号)第1条の表1の項の上欄の国家公安委員会規則で定めるもの 23,000円 (2) (1)に掲げる警備業務以外の警備業務 22,000円
51	警備業法第22条第2項の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証の交付の申請に対する審査	警備員指導教育責任者資格者証交付手数料	9,800円	51	警備業法第11条の3第2項の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証の交付の申請に対する審査	警備員指導教育責任者資格者証交付手数料	9,800円
52	警備業法第22条第2項第1号の規定に基づく警備員指導教育責任者講習	警備員指導教育責任者講習手数料	講習1時間につき1,200円	52	警備業法第11条の3第2項第1号の規定に基づく警備員指導教育責任者講習	警備員指導教育責任者講習手数料	37,000円
53	警備業法第22条第5項の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証の書換え	警備員指導教育責任者資格者証の書換え手数料	2,000円	53	警備業法第11条の3第4項の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証の書換え	警備員指導教育責任者資格者証の書換え手数料	2,100円
54	警備業法第22条第6項の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証再交	警備員指導教育責任者資格者証再交	1,800円	54	警備業法第11条の3第5項の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証再交	警備員指導教育責任者資格者証再交	1,900円

新			旧		
任者資格者証の再交付	付手数料		任者資格者証の再交付	付手数料	
54の2 警備業法第22条第8項の規定に基づく警備員の指導及び講習	現任警備員指導教育責任者講習手数料	5,000円			
54の3 警備業法第23条第1項の規定に基づく警備業の検定の実施	警備業検定手数料	<p>(1) 警備業務の種別（警備業法第18条に規定する種別をいう。以下この項において同じ。）のうち、同法第2条第1項第1号に掲げる警備業務に係るものに係る検定 16,000円</p> <p>(2) 警備業務の種別のうち、同項第2号に掲げる警備業務に係るものに係る検定（国家公安委員会規則で定める車両その他の機材を用いて行われるものに限る。） 14,000円</p> <p>(3) 警備業務の種別のうち、同号に掲げる警備業務に係るものに係る検定（(2)に掲げるものを除く。） 13,000円</p> <p>(4) 警備業務の種別のうち、同項第3号に掲げる警備業務に係るものに係る検定 16,000円</p>			
54の4 警備業法	合格証明	10,000円			

新			旧		
第23条第4項の書交付手数料 格証明書の交付					
54の5 警備業法第23条第5項の書書換え 規定に基づく合格証明書の書換え	合格証明 書書換え 手数料	2,200円			
54の6 警備業法第23条第5項の書再交付 規定に基づく合格証明書の再交付	合格証明 書再交付 手数料	2,000円			
54の7 警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条の規定に基づく審査	審査手数料	4,700円			
55 警備業法第42条第2項の業務管理者資格者証交付の申請に対する審査	機械警備 業務管理 者資格者 証交付手 数料	9,800円	55 警備業法第11条の6第2項の業務管理者資格者証交付の申請に対する審査	機械警備 業務管理 者資格者 証交付手 数料	9,800円
56 警備業法第42条第2項第1号の規定に基づく機械警備業務	機械警備 業務管理 者講習手 数料	38,000円	56 警備業法第11条の6第2項第1号の規定に基づく機械警備業務	機械警備 業務管理 者講習手 数料	38,000円

新			旧		
務管理者講習			務管理者講習		
57 警備業法第42条第3項において準用する同法第22条第5項の規定に基づく機械警備業務管理者資格者証の書換え	機械警備業務管理者資格者証書換え手数料	2,000円	57 警備業法第11条の6第3項において準用する同法第11条の3第4項の規定に基づく機械警備業務管理者資格者証の書換え	機械警備業務管理者資格者証書換え手数料	2,100円
58 警備業法第42条第3項において準用する同法第22条第6項の規定に基づく機械警備業務管理者資格者証の再交付	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,800円	58 警備業法第11条の6第3項において準用する同法第11条の3第5項の規定に基づく機械警備業務管理者資格者証の再交付	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,900円
59～61 省略			59～61 省略		
備考 1～3 省略			備考 1～3 省略 4 この表の50の項に掲げる警備業検定手数料の額は、同項の警備業の検定を受けようとする者が当該検定に必要な試験を免除される者である場合にあっては、同項の右欄の規定にかかわらず、9,700円とする。		